

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに提出した通告書に基づきまして3点の質問をいたします。

1点目です。「NPO法人に対する法人住民税の減免について」お伺いいたします。
中川村における特定非営利法人——以下、NPO法人と申し上げます。の法人住民税の減免について。

村外に住所を置いているNPO法人を運営する方から中川村にはNPO法人に対する法人住民税の減免がないのですかと私のほうにお問合せをいただきました。

法人住民税均等割分は、規模に応じてですけれども都道府県と市町村の分を合わせて大体7万円～9万円ほどになるかと思えます。これについては、法人税法上の収益事業の有無に関わらず、NPO法人にも原則として課税されるものですが、NPO法の趣旨等から、税法上の収益事業を行わないNPO法人に対しての減免制度を多くの自治体が思っています。

中川村では、中川村税の減免に関する規則第3条第2項第4号で「特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人」——これがいわゆるNPO法人ですけれども、NPO法人については均等割額内で減免されるというふうに記されていました。

現状ではNPO法人の法人住民税について減免されているのかどうかについてお伺いいたします。

○住民税務課長 NPO法人に対する法人住民税の減免について御質問をいただきました。

法人村民税とは村内の事務所や事業所等がある法人等に課税されるもので、法人税額割と均等割額があります。

中川村税の減免に関する規則に規定されているとおり、中川村にもNPO法人に対する均等割額の減免制度がございます。

NPO法人の設立時に村に減免制度の御案内をしていますが、減免申請は年度ごとに行うもので、申請は各法人の判断となりますが、減免の実績はございます。

○8 番 (大島 歩) 今、実績はありますということでお答えをいただきました。

そうしますと、実際には制度があるんですけれども、お問合せをいただいた方っていうのが聞けばよかったのかもしれないんですけれども、資料にもつけてありますが、よその事例ですと明記をされているところもあったりするわけですが、多分ホームページなどを見てもそういうものがなかったのか分らなかったのかなっていうふうに思いました。

そこで2番目の質問なんですけれども、せっかく減免制度があるのに周知されていないとしたら、NPO法人の方にとってはとてももったいないことではないかなというふうに考えます。

飯島町の例などを参考にしまして、ホームページに減免対象となることを明記することですとか、申請書もそのページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性を図ることを提案いたします。

また、いま一度村内の対象法人へ通知することも、もしかしたらしたほうがいいのか

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

かなとも思いますが、担当課の見解をお伺いいたします。

○住民税務課長 ホームページ掲載につきましては、申請書をダウンロード可能とした内容で、3月中には掲載する予定で準備を進めます。

また、御提案いただいたように、新設のNPO法人はもちろんのこと、村内の該当法人には制度について再度確認していただくよう案内通知を送付し、広く周知に努めたいと思います。

○8 番 (大島 歩) 3月中にやっていただけるということで、大変よいことであると思えます。

また、通知のほうも出していただけるということで、このような勘違いというか、知られていないということは、制度があるのに知られていない、使われていないということは本当にもったいないということであると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

それでは2番目の質問に移ります。

「中川村の脱炭素政策推進にむけて」ということでお伺いいたします。

昨年、中川村はカーボンニュートラル宣言を発出いたしました。地球温暖化防止を地域ぐるみで行うための地方公共団体実行計画（区域施策編）が今年度末までに策定されます。

中川村の脱炭素へ向けた具体的な政策について令和6年度予算にどのように反映されているかお伺いいたします。

○建設環境課長 令和6年度予算につきましては、後日の予算特別委員会におきまして詳細について御説明をいたします。この場では4点につきまして概要を御説明したいというふうに思えます。

まず1点目であります。脱炭素・再生可能エネルギー推進事業計画、これは2050年カーボンニュートラルを見据えたアクションプランであります。こちらの確立を目指してまいります。このための業務委託料としまして500万円の支出を計上しております。

また、村内各関係機関から選出いただいた方や一般公募者などから組織する中川村地球温暖化対策推進協議会を設置し、先ほどの計画策定に向けた検討や今後の各種施策の展開等を協議していただきたいというふうに考え、委員報酬11万9,000円の支出を計上しております。

2点目です。屋根面積の大きい公共施設等の太陽光発電設備設置可能性調査を行い、村の再生可能エネルギー計画をつくってまいります。

具体的には、村が所有する役場庁舎、文化センター、望岳荘など13ほどの施設への屋根置き型太陽光発電設備を設置することが可能なのか、また設置できるとした場合における発電量や各施設における消費量等を勘案する中で、発電事業としての採算性があるかどうか等の試算をすることを予定しております。このための業務委託料として143万円の支出を計上しております。

また、調査の結果、設置することが有効となった場合には脱炭素・再生可能エネル

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

ギー推進事業計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

3点目、長野県の既存住宅エネルギー自立化補助制度の利用促進を図るため、上乗せ補助支援を検討してまいります。具体的には、既存の県単補助事業——既存住宅エネルギー自立化補助金が採択された村民への上乗せ補助を考えております。この補助金として100万円の支出を計上しております。

最後、4点目でありますが、地域経済循環分析で示されましたエネルギーの村内生産、村内消費を具体化するため、地域内の未利用資源の活用及び再生可能エネルギー生産事業体設立について研究を進めてまいります。

村内では、平成30年から木の駅プロジェクトが稼働し、望岳荘などへの薪供給を担っております。今後、村では木質バイオマスの熱利用を積極的に進めてきたいと考えており、そのための燃料供給という観点から木の駅プロジェクトを中心とした薪の生産が大変重要であるというふうに考えております。あわせて、薪の原料となる伐採樹木等の収集手段等にも検討を加え、薪が循環する仕組みの再構築を図る必要があるというふうに思います。

今年度、区域施策編を策定する上で、小水力発電に関する可能性を調査し、今までのところ四徳川中流域におきまして可能性があるのではないかとの見込みを立てております。令和6年度につきましては、脱炭素・再生可能エネルギー推進事業計画の中でもう少し踏み込んだ調査、研究を進めていきたいというふうに考えております。

また、議会総務経済委員会のほうでは、バイオマスの有効利用という観点からバイオマス発電、熱利用に関する研究も進められております。これらの調査や研究に関しましては引き続き連携を取らせていただければというふうに考えております。

○8 番 （大島 歩） 令和6年度予算では今までよりかなり進んだ脱炭素政策が推進されるというふうに思います。非常によい動きなので意欲的に進めていただければと思います。

2番目の質問ですけれども、私は、その政策が絵に描いた餅にならないためには、やはり専任の担当者の存在というのが必要不可欠であるというふうに考えます。

脱炭素に関する協議会や事業体が設立された際には、こういう事例がありますけれども——官民一体となった、そういう事業体とか協議会の中には事務局として政策の推進の一翼を担うような人材が必要であると思いますし、こういう事例もあるんですけれども、そういった人の任用に関しては地域おこし協力隊制度の活用も一つのアイデアではないかなというふうに思います。

専門的な知識がないと駄目じゃないかなとか、そういうふうに考えてしまうかもしれないんですけれども、まずはそういう現場へ出向き、地域との関係性をつくったりノウハウを蓄積したりしていくってことで制度とか事例を学ぶ機会を持てば、そういう最初は素人みたいな方でも思いがあれば学んでいくことはできると思いますし、関係者や専門家と連携して具体的なアクションプランを立てるってということなどもできるというふうに考えます。

脱炭素政策は地域外のコンサルにお任せってというのが結構あるある事例なんですけ

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

れども、そういうふうにならないように、エネルギー自治という観点からエネルギー分野で活躍する人材を地域の中に育てるっていう観点がすごく大事かなというふうに考えます。

そういった脱炭素担当者の任用について村の見解をお伺いします。

○建設環境課長 地域におけます発電、発熱の生産事業、そのための燃料を提供する者、電気消費者などが当村の中で循環できる仕組みづくりの構築を実現させていきたいというふうに考えております。

議員から御提案いただきました地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保につきましては、有効な手段の一つというふうに考えております。他自治体の例も参考にしながら協力隊員に求める業務内容を明確にし、その採用に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○8 番 （大島 歩） 地域おこし協力隊制度の利用一択ではないと思うんですけれども、本当にやる気があるというか、そういう地球温暖化ですとか地域経済循環ってということに関心を持ったような人材が多分今は若い方の中にいらっしゃると思いますので、そういう方と中川村がうまくマッチングというか、うまくマッチして必要な人材が中川村の中に育っていくということを期待したいと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

続きまして3点目ですが、環境省では脱炭素先行地域の選定を行っております。脱炭素先行地域とは、脱炭素社会に向けた日本国内の取組を全国に先駆けて実施するモデル地域のことです。

脱炭素先行地域に選定された地域は、民生部門——家庭部門及び業務その他の部門の電力消費による二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すこととなります。選定された地域は最大50億円の国の支援金を受けることができます。

また、脱炭素先行地域の取組を通して地域の雇用を生み、地域資本を活用しながら再生可能エネルギー導入を拡大し、地域経済収支の改善ですとか地域の持続性につなげることが期待できます。

そもそも中川村が脱炭素という手段を通して実現したいことは何かっていうことをちょっとよく考える必要があるかなというふうに私は考えます。

もちろん地球温暖化対策っていうことはあるんですけれども、それだけではなかなか進まないんじゃないかなってというのが実感としてあります。それを、地域住民の方ですとか企業、金融機関ですとか学識経験者、そして行政などが交わり合って話し合いを進めていくというプロセスがあって初めて、本当の地域の力、持続可能性に——エネルギーっていうこともそうですし、中川村が100年後も残っていくみたいなのところにつながっていくんじゃないかなというふうに考えます。

中川村らしい脱炭素計画を立てられれば、脱炭素先行地域に手を挙げて選ばれることも可能になってくるのではないかなというふうに私は考えます。

村長の脱炭素先行地域選定への意思、意欲についてお伺いします。

○村 長 脱炭素先行地域は、環境省において現在までに4回の募集が行われ、全国で74提案

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

が選定されておりまして、この6月には5回目の募集が行われる予定になっております。

先行地域に選定されるための要件としては、地域特性に応じた効果的、効率的な手法を活用し、2030年度までに一定の範囲内で地域の暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減に取り組み、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出については実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現することとし、またそれらの実現の道筋を2025年度までに立てることとするというふうにされております。

長く申しましたが、結論から言いますと、当村の現状といたしましては、この要件を整えられるような状況にはなく、脱炭素先行地域選定への応募は、現時点では時期尚早であるというふうに考えております。単に計画を立てればよいというものではなくて、目的やそのための手法、スケジュール感などについて住民や関係企業等々の意思共有、合意形成があつてようやく応募できる下地が整うものというふうに考えるからであります。

それに向けて当面できることといたしましては、来年度当初予算案でもお示しをさせていただいておりますが、1、中川村地域温暖化対策推進協議会を設けること、そして協議会において様々な御意見をいただく中で、2、地に足のついたアクションプランを策定し、それを住民個人、事業所の皆さんとともに共有していくという手順を考えておるものでございます。

全国の自治体でゼロカーボンの動きが加速をしておりますけれども、環境省の補助予算枠が年々厳しくなっておるというふうにも伺っておりますし、要望どおりの補助金がつきにくくなっているというふうにも聞いております。

国は最大50億円とうたっておりますけれども、先行して手を挙げた自治体も当初計画どおりの補助金が見込めず苦慮しているとの声も聞いております。国が政策として脱炭素社会を進めるのであれば、相応の予算確保を期待いたすものであります。

いわゆるハード物——施設等を導入する、こういうハード物につきましては、初期投資には補助金がありますけれども更新時の補助がないということが多いわけでありまして、過大な計画にはならないように採算性を含めて長期的な視点での検討が必要というふうに考えておるものでございます。

○8 番 （大島 歩） 今、村長のほうから現時点ではちょっと考えていないということでお答えをいただきました。

意欲ってということですと、今年度の予算には大変反映されていると思うんですけれども、確かに中川村の中では、協議会もこれから設立するところですし、事業体もこれからつくるといふことで、本当に今スタートラインに立ったばかりかなというふうに思います。

先日、総務経済委員会のほうで勉強会を開催させていただきましたが、大変熱意のある、熱気のある会議になったかなというふうに考えておりますので、「鉄は熱いう

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

ちに打て」ではないですけども、この意欲がすごくあるときにいろんな方に声をかけて、ぜひこのことについては前向きに進めていただきたいというふうに考えます。

脱炭素ということは、地球温暖化対策のための世界規模の取組でありますと同時に、今まで地域の外にたくさん払っていたエネルギーのお金ですよ、それを村の中で生み出し、それがうまくいき出しますと、村内消費ってということもあるんですけども、村外のほうへ売ってというふうな可能性も出てきますので、そういったことでも持続可能な村づくりってということにつながるチャンスになるのではないかなというふうに思います。

それを国が支援する制度が脱炭素先行地域認定制度ってということになります。

ただ、今、村長もおっしゃられましたように、だったらもっと国は予算をつけてほしいし、要件についてももう少し相談できるところはないのかってというふうなことは私も思いますので、そこら辺はまた国のほうにも要望していけるといいかなというふうに思います。

ちなみにですが、この前の勉強会のときに県の方が来られて、脱炭素先行地域までは行かないですけども県単のエネルギー政策に対する助成制度もありますよというふうなお話もありましたが、そういったことについて手を挙げていくってということについて、現時点でのお考えはいかがでしょうか。

○村 長 今お答えをしたとおりでございますけれども、重点地域の指定、やはりこれをどうしても受けるってことが前提にならうかと思えます。

そういう意味から言うと、先ほども言うておりますとおり、地に足をつけたという言い方をさせていただきますが、私どもはそういうことを中心にして、令和6年度は計画を先行するというところであります。

その中で、令和6年度ではなくても、県として、こういうもので計画づくり、あるいは何か実際には県が進める事業、こういったものについて補助制度もございますよってことであれば調べておく必要はあろうかと思っておりますが、スタンスとすれば先ほどお答えしたとおりでございます。

○8 番 （大島 歩） まずよく研究して、ぜひ前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

それでは3点目の質問に移ります。

「中川村の有機農業推進の現在地と今後は？」ということでお伺いいたします。

有機農業推進ってということだけではなく、みどり戦略の推進ってということでもお伺いしたいと思います。

農水省のみどりの食料システム戦略——以下、みどり戦略と呼ばさせていただきます。に関して質問いたします。

資料にありますとおり、この数年の間に有機農業推進へ向けた動きが活発になってきております。オーガニックビレッジ宣言をした自治体は令和5年度に93市町村に増え、長野5区選出の宮下一郎衆議院議員もオーガニック給食を全国に実現する議員連

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

盟の設立に参画し、現在は共同代表代行となっております。

また、先進地のお隣の松川町はもちろん、伊那市、飯田市、辰野町、箕輪町などでも行政を主体としたみどり戦略、有機農業推進への取組がだんだん活発化してきております。

みどり戦略及び有機農業推進に関しまして現時点での村長の考えと、今後村としてどのような政策を進めていくかについてお伺いいたします。

○村長 国が提唱し進めていますみどりの食料システム戦略につきましては、食料生産における環境負荷が増大したこと、こういった昨今の状況に鑑みまして持続可能な農業を進めていくもので、そのためには、農業者の環境負荷軽減に向けた取組だけではなく、地域の消費者への啓発活動も重要であるというふうにしております。

そして、このシステム戦略の推進には消費者の理解と支持が不可欠であり、食の安全性やその価値に気づく消費者意識の啓発に住民を含めた国民全体で取り組むことが必要である問いふうにしておるところであります。

一方で、昨今、肥料価格は非常に高騰が続いておりまして、村においても農業経営に深刻な影響が生じてきております。

特に、輸入原料に依存した化学肥料の使用は影響が顕著であるということから、可能な限り国内で生産できる有機肥料への転換を進めるとともに、環境負荷軽減に向けた安全性の高い農薬の技術開発など、環境保全型農業の実践に向けた取組を加速していくということが重要であるというふうと考えております。

それで、これを進めていくについては——先に申し上げるのはあれなんですけど、中川村営農センターが中心になっていくということになるかと思えます。化学肥料や農薬の過剰な使用につきましては、土壌や水資源に悪影響を及ぼしますし、環境への負荷を増大させていくということから、有機肥料の拡大や適時適量の農薬の使用法の普及啓発に関わっていくということが、今申し上げたとおり、村の営農センターの仕事かなというふうと考えております。

また、地元の農産物を活用した地産地消の推進も重要であるというふうと考えておりまして、例えば近隣の農家との連携を強化して、農作物や加工品をこの中で、何ていいますか、加工品を作っていくこと、そうすることによって輸送コストを削減や環境に優しい食料供給が実現でき、農業生産者と消費者の間に直接つながりが生まれ、双方の意識の醸成、生産者の収入の安定化や食材の安全性の向上にもつながると、こういうようなことも期待できるかなというふうに思っております。

非常に長くなって申し訳ありませんが、これらの農業政策の取組を通じて環境負荷を軽減し、民と官の協力を基盤に持続可能な食料システムを構築してまいるということは非常に重要であるというふう考えるものであります。

ただし、今こういうことが重要であるというふうに申し上げましたが、くれぐれも、中川村が上意下達で進めていく、こういうことで実現できるものであるなどとは毛頭考えておりませんし、これには、やはり農家の意識とともに、農家を束ねて栽培技術指導をしていくJA、こういったところの指導力が発揮されてやっとな進むものだとい

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

うふうには私は考えております。

○8番（大島歩） 今、村長のほうからは、みどり戦略ですとか有機農業推進についての必要性はあるというようなお答えだったかと思えます。

実質的には農家の意識であるとかJAの指導力が問われる、また営農センターとの連携というか、その基盤というか、そこでちゃんとそういうことをやっていくかどうかみたいなのが、徹底されているかみたいところが重要になってくるのかなというふうには私は捉えました。

そこでなんですけれども、2番目の質問になりますが、中川村には有機農業に取り組む農業経営者の存在があります。

また、有機農業や有機給食に関する技術的な勉強会、映画上映会、昨年からは環境保全型農業直接支払交付金への申請、それから食育からのアプローチなどが民間主体で行われているかなというふうに思います。

もちろん、民間主体でやるということがまずは大事なことだと思うんですけれども、村全体ですとか既存農家の方への有機農業への理解や転換を広げていくためには、民間だけの動きでは限界があるのではないかなというふう感じております。

世界や日本の情勢が今どうなっているのかですとか、コストの上がっている化学肥料や化学農薬を減らしていく技術は今どうなっているのか、消費者の動向、加工業界ですとか小売業界などで今ニーズが高まっているもの、求められているもの、これから伸びるマーケットとは何か、そういった地球環境への負荷ってということの観点ですとか、それから経営的にも持続可能な農業とは何か、そういったことを広い視野で学ぶ機会が必要ではないかなというふうと考えております。

例えば伊那市ですと、本当に広い視野で、技術的な指導の勉強会っていうよりは、今世界の情勢がどうなっているかとか、最新の技術のこと、そういった勉強会ですとか、箕輪町のほうは家庭菜園での有機農業の指導みたいな、そういう技術的な勉強会だったりするんですけれども、そういった例を参考にしまして村主催あるいは営農センターなどとの連携により勉強会や講演会などを開催することを提案したいと思えますが、担当課の見解をお伺いいたします。

○産業振興課長 ただいまの御質問でありますけれども、まず有機農法につきましては全国各地で取組が活発化しているというところ、また化学肥料や農薬を用いないというような有機農法については、農業形態の一つであるという認識で、オーガニック農法などという呼ばれ方もしているところでもあります。

無農薬や有機農業を用いる場合については、現行の慣行農法と比較しますと一般的に収穫量が減少するというような傾向がありまして、農家にとっては課題もある農法という認識もしております。

一方で、地域一体となって有機農業に取り組むことで地域全体での農産物の付加価値を高めることが可能となりまして、ブランド力ですとか販売力の向上にもつながっていくというメリットも一つとして挙げられます。

さらには、土壌や環境への賦課を少なくして安全・安心な食材を販売することで、

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／11）大島歩

地域の魅力向上ですとか、子どもたちへの健康な食生活の提供を目指す自治体にとっても魅力的であり、地域農業の持続の可能性を高めることにつながることを期待されるであろうというふうに感じます。

村では、地域食材を活用した給食の提供、またふるさと応援寄附金、こちらを活用した農家と消費者のつながりを深めていく企画ですとか、既に様々な取組を行っております。

今後、村としては、有機農業に関する取組情報、こちらをJAはじめ農業諸団体などから得た上で、その必要性等を検討、調整しまして、営農センターへ農業者の学ぶ機会をつくること、こちらを提案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8 番 (大島 歩) 今、産業振興課長のほうからそういった学ぶ機会をつくるっていうようなお話をいただきましたので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

もちろん、今も中川村の農家さんはそれぞれにすごくいろんな、技術的な工夫をされたり経営の販売的な工夫をされたりしていて、本当にすごいなって思うんですけども、幅広い視野で今後の農業の情勢みたいなところを学ぶ機会があるっていうことも本当にすごく大事なことかなっていうふうに感じておりますので、ぜひ営農センターのほうと連携して積極的に進めていただければというふうに思います。

では、これで私の質問を終わります。